

令和6年度事業報告

公益財団法人群馬県交通安全協会は、「令和6年度群馬県交通安全協会事業計画」に基づき、関係機関・団体との連携を図り、地域に根ざした各種交通安全対策を積極的に推進した。

令和6年中の交通事故死者数は49名で前年比2名増加であったが、発生件数・負傷者数は減少、死者のうち高齢者の占める割合は約7割と高水準で推移、また、中高生が関係する自転車事故は前年比で増加しており、高齢者対策や中高生を対象とした自転車事故防止対策は今後も継続する課題である。

当協会における法人の概要及び令和6年度中に実施した公益目的事業等の概要は、次のとおりである。

第1 法人の概要

1 「群馬県交通協会」創立

昭和22年11月8日

2 「群馬県交通安全協会連合会」改組

昭和29年10月1日

3 財団法人許可

昭和32年12月16日

4 県内18地区交通安全協会と合併

「財団法人 群馬県交通安全協会」に改称（県内15地区交通安全協会設置）

平成23年4月1日

5 一般財団法人認可

平成25年4月1日

6 公益財団法人認定

平成26年4月1日

7 定款に定める目的及び事業内容

当協会は、民間の交通安全活動推進の中核的な組織として、群馬県内の道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図るための事業を推進し、もって、県民が交通事故のない安全で安心して暮らせる交通社会の実現に寄与することを目的とする。

また、事業内容は、定款第4条及び第5条に定めるとおりである。

8 事務局・事業所・出先機関

(1) 事務局

(公財) 群馬県交通安全協会事務局 前橋市元総社町80-14

※ 群馬県安全運転学校〔前橋市元総社町80-4〕は事務局に含める。

(2) 事業所

① 群馬県自動車教習所 前橋市江田町448-1

② 群馬県大型特殊自動車練習所 前橋市荒口町329-1

(3) 出先機関

① 前橋交通安全協会 前橋市元総社町80-14 (2F)

② 前橋東交通安全協会 前橋市天川大島町1-9-9

③ 高崎交通安全協会 高崎市問屋町4-8-9

④ 藤岡交通安全協会 藤岡市藤岡1683-3

⑤ 富岡交通安全協会 富岡市富岡1200-3

⑥ 安中交通安全協会 安中市原市707-4

⑦ 伊勢崎交通安全協会 伊勢崎市今泉町1-1215

⑧ 太田交通安全協会 太田市飯塚町87-1

⑨ 大泉交通安全協会 邑楽郡大泉町朝日2-27-2

⑩ 館林交通安全協会 館林市赤生田町1814-2

⑪ 桐生交通安全協会 桐生市清瀬町3-10

⑫ 渋川交通安全協会 渋川市行幸田298-1

⑬ 沼田交通安全協会 沼田市東原新町1550-10

⑭ 吾妻交通安全協会 吾妻郡東吾妻町大字原町28-1

⑮ 西吾妻交通安全協会 吾妻郡長野原町大字長野原1518

9 役員等に関する事項 (令和7年3月31日現在)

(1) 理事 (34名)

NO	役職	氏名	常勤・非常勤	所属先等
1	理事長	町田 錦一郎	非常勤	前橋東交通安全協会会長
2	副理事長	川田 隆司	非常勤	安中交通安全協会会長
3	副理事長	大和 抱次	非常勤	太田交通安全協会会長
4	専務理事	生方 博	常勤	業務執行理事
5	常務理事	栗原 茂	非常勤	大泉交通安全協会会長
6	常務理事	山田 春雄	非常勤	渋川交通安全協会会長

7	常務理事	堀越芳春	非常勤	高崎交通安全協会会長
8	常務理事	佐藤今朝司	非常勤	西吾妻交通安全協会会長
9	理事	藤野隆司	非常勤	前橋交通安全協会会長
10	理事	中村丙午	非常勤	前橋交通安全協会副会長
11	理事	吉田勝彦	非常勤	前橋東交通安全協会副会長
12	理事	塚田久代	非常勤	県女性部部長
13	理事	折茂秀治	非常勤	藤岡交通安全協会会長
14	理事	小金沢芳信	非常勤	富岡交通安全協会会長
15	理事	竹内佳重	非常勤	安中交通安全協会副会長
16	理事	岩井茂	非常勤	安中交通安全協会副会長
17	理事	金子光男	非常勤	伊勢崎交通安全協会会長
18	理事	間淵嘉明	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
19	理事	高橋邦明	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
20	理事	松島カツイ	非常勤	伊勢崎交通安全協会副会長
21	理事	野中文夫	非常勤	太田交通安全協会副会長
22	理事	中野美枝	非常勤	太田交通安全協会副会長
23	理事	川島満男	非常勤	大泉交通安全協会副会長
24	理事	増田一男	非常勤	館林交通安全協会会長
25	理事	長谷川義雄	非常勤	桐生交通安全協会会長
26	理事	森守郎	非常勤	桐生交通安全協会副会長
27	理事	大川祐司	非常勤	桐生交通安全協会副会長
28	理事	小林一成	非常勤	桐生交通安全協会副会長
29	理事	池田伸也	非常勤	渋川交通安全協会副会長
30	理事	石田宇平	非常勤	沼田交通安全協会会長
31	理事	齊藤一雄	非常勤	吾妻交通安全協会会長
32	理事	飯塚祐子	非常勤	県女性部副部長
33	理事	渡邊悦子	非常勤	県女性部副部長
34	理事	内堀法子	非常勤	県女性部副部長

(2) 監事(3名)

NO	役職	氏名	常勤・非常勤	所属先等
1	監事	狩野議一	非常勤	前橋交通安全協会副会長
2	監事	三村充弘	非常勤	高崎交通安全協会副会長
3	監事	福島昇	非常勤	外部役員

(3) 評議員（10名）

NO	役職	氏名	常勤・非常勤	所属先等
1	評議員	都丸正樹	非常勤	県軽自動車協会監事
2	評議員	武井宏	非常勤	県トラック協会会長
3	評議員	滝澤昇	非常勤	県自家用自動車協会会長
4	評議員	佐藤俊也	非常勤	県バス協会会長
5	評議員	萩原敬吾	非常勤	県指定自動車教習所協会会長
6	評議員	清水憲明	非常勤	県タクシー協会会長
7	評議員	田中圭一郎	非常勤	県農協交通安全対策協会副会長
8	評議員	小暮憲明	非常勤	県自転車協同組合理事長
9	評議員	和田理恵子	非常勤	県地区通運協会会長
10	評議員	中田全一	非常勤	県損害保険代理業協会会長

10 職員に関する事項（令和7年3月31日現在）

職別	男性	女性	合計	前年比較
正職員	115	82	197	-2
契約職員	1	27	28	+1
パート	23	28	51	+4
計	139	137	276	+3

注 正職員には嘱託職員を含む。

第2 交通安全活動の推進及び普及・啓発事業（公益目的事業1）

1 交通安全活動の推進事業

一瞬にして尊い命を奪い、平和な暮らしを破壊する交通事故を無くすことは、県民すべての切実な願いであり、交通安全協会は人命尊重の理念のもとに、県民一人一人が、交通ルールを理解した上で、交通安全意識と交通マナーを高め、安全で快適な交通社会の実現を目指すため、世代を問わず、すべての人を対象とした交通事故防止活動等を計画的・効果的に推進した。

(1) 幼児、児童・生徒

ア 幼稚園児・保育園児を対象とした交通安全教室

各地区女性部員等が、市町村の交通対策担当職員や警察署員と連携して、延べ24か所の幼稚園等を訪問し、安全な道路の歩き方などの交通安全教室を実施した。

また、(公財)群馬県防犯協会との共催による「G-FIVEと学ぼう めざせ安全! 園児たち」では、人気のあるキャラクター超速戦士G-FIVEをはじめ、着ぐるみや腹話術及びパトカー・白バイの展示等、子どもの興味を引き付ける方法による交通安全教育を年間6回開催(延べ620人が参加)し、その模様がテレビ放映され視聴者を含めて交通安全に対する意識啓発を図った。

イ 新入学児童に対する交通安全教育

当協会では、例年とおり「黄色い交通安全傘」約1万5千本を購入し、各地区交通安全協会を通じて県内の全新入学児童(324小学校、13,999人)に対して配布した。

また、各地区交通安全協会では、各警察署との連携により新入学児童に対し、腹話術や紙芝居などの各地区安全協会女性部の特色を生かした交通安全教室を実施した。

ウ 夏休み交通安全教室、交通安全クリスマス会

群馬県警察と連携して、夏休み交通安全教室を令和6年7月28日と8月4日の2日間、交通安全クリスマス会を令和6年12月8日と12月15日の2日間実施し、延べ404人の来場者に対して、交通安全DVDの上映や交通安全講話を行うとともに、反射材等の交通安全啓発品を配布した。

エ 小・中学校における自転車交通安全教室

群馬県警察、群馬県自転車協同組合等と連携し、「自転車安全教室」を年間170回開催し、延べ11,237人が参加した。

オ バイク通学高校生に対する実技講習会

群馬県教育委員会、群馬県自転車協同組合、群馬県警察との連携により、10月7日、沼田地区高校生のうちバイク通学を許可されている生徒14人に対し、地区の教習所を利用した交通安全教育や二輪車実技講習を実施した。

また、12月19日、群馬県総合交通センターにおいて「公立高等学校・中等教育学校(後期)二輪車安全運転講習会」を開催して、県内4地区の高等学校の生徒6人に対し、交通安全講話や二輪車実技講習を実施した。

(2) 高齢者

ア 高齢者宅家庭訪問指導

運転免許を持たない高齢者や老人クラブ等の組織に加入せず、かつ地域の行事等にも参加しない高齢者は、交通事故防止に関する教育を受ける機会が

少ないため、地区女性部員が中心となり地域の高齢者宅を訪問、反射材やチラシを配布しながら、歩行中や自転車乗用中の交通事故防止について「ワンポイントアドバイス」を行った。また、公民館等の交通安全教室では、高齢者交通事故防止用チラシを配布するなど、啓発活動を推進した。

イ 足元に生命（いのち）の発信運動

夜間における歩行中の交通事故を防止するため、履物用反射材19,700枚を購入し、街頭指導や交通イベントを利用して、その場で本人が履いている靴等に反射材を貼付する「足元に生命（いのち）の発信運動」を積極的に推進した。

ウ 出前式交通安全教育

高齢者が参加する地域座談会等に、運転適性検査器・動体視力計・夜間視力計・横断歩行トレーナーを搭載した交通安全教育車「ふれあい号」を派遣し、計163回、延べ2,078人に対する出前式交通安全教室を実施した。

対象者には、高齢者の関係する交通事故の特徴点のほか、自転車乗車中や歩行中における事故防止上の注意点を説明し安全意識高揚に努めた。

エ 高齢運転者ミーティングにおける交通安全教育

群馬県警察と連携し各自動車販売会社の協力を得て、各警察署管内の自動車教習所や公民館等において、地域の高齢運転者に対して安全運転サポートカー乗車体験や交通安全教育を行う高齢運転者ミーティングを14回開催し、運転適性検査や交通安全啓発品を配布するなど、高齢運転者の交通安全意識の高揚を図った。

オ 安全・安心まちづくりふれあいコンサート

県警察音楽隊OBで編成する「ひまわり楽団」と連携し、老人会、高齢者施設、地域の公民館等で行われるふれあいサロンに訪問し、参加する高齢者等にスポット交通安全講話等を取り入れた「安全・安心まちづくりコンサート」を18回開催し、約2,000人に対し交通事故防止を図った。

(3) 自転車運転者

ア 交通安全こども自転車群馬県大会

7月6日、安中しんくみスポーツセンターにおいて、群馬県、安中市、群馬県警察、群馬県教育委員会、群馬県自転車協同組合との共催による「第57回交通安全こども自転車群馬県大会」を開催し、県内小学校10校37人が参加した。

同大会の結果は、次の通りであった。

優勝（群馬県知事賞）（安中市長賞）	孺恋村立西部小学校
準優勝（群馬県警察本部長賞）	藤岡市立藤岡第一小学校
第3位（群馬県教育委員会教育長賞）	前橋市立筑井小学校
第4位（群馬県交通安全協会理事長賞）	館林市立第一小学校
第5位（群馬県自転車協同組合理事長賞）	高崎市立南八幡小学校

その他、個人に対しても優勝から第5位まで同様に表彰した。

なお、優勝した孺恋村立西部小学校は、8月7日、東京ビッグサイトで開催された全国大会に出場した。

イ 自転車安全教育指導者への教養

4月23日、安中しんくみスポーツセンターにおいて、交通安全こども自転車群馬県大会出場チームの指導者育成及び県内各地で行われる自転車交通安全教室の充実を図るため、「自転車の正しい乗り方指導者講習会」を開催し自治体関係者等の31人が参加した。

(4) 二輪運転者

ア 二輪車安全運転講習会（ベーシックライディングレッスン群馬）

4月14日及び10月27日、群馬県総合交通センターにおいて、二輪車安全運転講習会を開催した。2日間で114人のライダーが参加、バランス走行・コーナーリング等の課題を通じ、自己の技量把握と運転技術の向上を図るなど交通ルールとマナーを尊重するグッドライダーの育成を推進した。

イ 二輪車安全運転フェア IN 群自教（群馬県二輪車安全運転競技会）

11月17日、群馬県自動車教習所において関係機関・団体等の協力の下競技を通じて二輪車の安全運転技能と交通安全意識の向上を図り、二輪車に限らず広く交通安全を呼び掛ける行事として「二輪車安全運転フェア IN 群自教（群馬県二輪車安全運転競技会）」を開催した。競技会には35人が参加、二輪車の排気量ごとに三クラスを編成し一本橋やスラローム等の走行タイムを競った。

また、同フェアは、二輪車関係グッズ販売や来場者に対してキャベツ無料配布を行うなど、楽しみながら交通安全を呼び掛けるイベントを開催した。

ウ 二輪車安全運転指導者の育成

12月8日、群馬県総合交通センターにおいて、二輪車安全運転講習会等で指導に当たる二輪車安全運転指導員を育成するための指導員養成講習会

と資格審査会を開催した。

(5) 四輪運転者

ア セーフティートレーニング・シニアドライバースクール

7月13日及び令和7年3月20日、群馬県総合交通センターにおいて、日本自動車連盟（JAF）群馬支部との共催による安全運転講習会「セーフティートレーニング・シニアドライバースクール」を開催し、安全運転技術の向上を図った。

イ 夕暮れ時の早めのライト点灯・反射材活用促進

夕暮れ時や夜間における交通事故防止を図るため街頭指導等を通じ、ドライバーに対しては夕暮れ時の早めのライト点灯や夜間における適切なハイビームの活用、歩行者等に対しては夜間歩行時の反射材活用促進を指導した。

ウ 一斉街頭指導

各地区交通安全協会では各警察署等との連携により、各季交通安全運動期間中等を中心に、幹線道路や主要交差点付近における一斉街頭指導を実施、すべての道路交通参加者に対する広報・啓発を行った。

エ 高齢者・初心者しあわせドライブ

群馬県・群馬県警察等と連携により日常的に自動車を運転する高齢者及び初心者を含む3人1組によるチームで、153日間の無事故・無違反を目指す交通安全コンテストとして「高齢者・初心者しあわせドライブ」を実施、参加者の交通安全意識高揚を図った。

昨年度は、999チーム2,997人が参加、このうち686チームが無事故・無違反を達成した。達成チームには、抽選により、特別賞が贈呈された。

オ 介護施設ドライバーに対する安全運転講習

県内でのデイサービス送迎中の重大事故発生を受けて、群馬県警察・群馬県老人福祉施設協議会と連携し、介護施設等で送迎を行う職員を対象とした安全運転講習会を4回開催し、運転適性検査やコース走行による運転技術の確認を行った。

2 普及・啓発事業

(1) 広報媒体を利用した活動等

ア 機関誌・広報誌等

毎月、機関誌「交通安全ぐんま」5,000部を発行し、各地区交通安全

協会、関係機関・団体等に配布したほか、当協会ホームページにより、交通事故発生状況や交通安全協会の活動状況等を発信し、交通モラルやマナーの向上を呼びかけた。

また、地区交通安全協会においても、独自の機関紙35,170部を作成し、回覧板等により、各季交通安全運動の実施及び交通安全情報等について積極的に情報発信した。

イ マスメディアの活用

年間を通じて、テレビ（60回）、ラジオ（108回）、新聞によるテレビ欄帯広告（25回）のスポット広報を行ったほか、各季の交通安全運動の実施に際し、マスメディアを活用した重点的広報を行い、県民に対する交通安全運動の周知や交通事故防止に関する意識付けを行った。

ウ 飲酒運転の根絶

重大事故につながる悪質な飲酒運転の根絶を図るため、群馬県警察が実施する飲酒運転根絶キャンペーンに協力し、警察署との合同による酒類提供飲食店への立ち寄り指導を行い、飲酒に伴う交通事故抑止を図った。

また、仲間や知人で飲酒する場合、飲まない人を決めてその人が飲酒した仲間を自宅へ送り届ける「ハンドルキーパー運動」の周知・普及を推進した。

エ 命を救う思いやり110番通報運動

夜間徘徊等により保護を必要としている高齢者や路上寝そべりなど、交通上の危険者を発見した場合に、保護・誘導するとともに110番通報を促す「命を救う思いやり110番通報運動」を推進・広報した。

オ 暴走族追放強調運動の広報等（休止中）

(2) 各季の交通安全運動等の推進

ア 総決起大会等

各地区交通安全協会では、各季の交通安全運動期間を中心に運動の周知と県民の交通安全意識の高揚を図るため総決起大会等を実施した。

また、2月6日、群馬会館において「群馬県交通安全協会女性部大会」を開催、交通安全功労団体や交通安全功労者等に対する表彰を行い、各地区女性部の活動報告を行った。

イ 街頭指導、車両等による広報

各季交通安全運動期間中等において、地区役員・当会職員等による街頭指導や広報車による朝・夕の交通事故多発時間帯を重点とした交通広報を積極

的に実施、ドライバーや歩行者等への注意喚起を行った。

ウ リレー式交通安全啓発活動

9月24日、女性部活動として沼田警察署管内から渋川警察署管内へ広報車での巡回広報を行い、地区の街頭活動場所を激励訪問する「リレー式交通安全啓発活動」を行った。

(3) 交通の円滑化対策

ア 道路の適正使用

道路使用許可の現地調査については、各警察署と緊密に連携の下、受託した25,996件を適正に実施した。

イ 違法駐車の追放

自動車保管場所の現地調査及び証明等事務（電算入力）については、各警察署と緊密に連携の下、現地調査154,773件、証明等事務177,923件を適正に実施した。また、調査の機会には、違法駐車の一掃に関する啓発チラシを戸別配布した。

(4) コンクールの実施

ア 交通安全写真コンクール

交通安全思想の普及と交通安全活動の効果的な広報素材とするため「第43回交通安全写真コンクール」を実施した。

応募作品102点については、関係者による厳正な審査に基づき、交通安全協会理事長賞を決定し該当者を表彰した。

イ 交通安全ポスターコンクール

交通事故防止対策の一環として、「第14回交通安全ポスターコンクール」を実施し、作品募集を行った。

応募作品383点については、関係者による厳正な審査に基づき、群馬県知事賞、群馬県警察本部長賞等の入選作品を決定し該当者を表彰した。入選作品は、新聞広告・ポスター及び当協会機関誌で活用した。

(5) 交通安全用品の普及促進及び交通安全資器材の活用

反射材、高齢運転者標識（高齢者マーク）等の交通安全用品やTSマーク、交通安全関係書籍の普及促進を図り交通事故防止に寄与した。

TSマークは、自転車安全整備士が点検・整備し安全な自転車であることを確認したときに自転車に貼付するシールであり、傷害保険及び賠償責任保険が付加されている。

なお、制度の普及・啓発を図るため「T Sマーク広報用クリアファイル」6, 0 0 0 枚を自転車安全整備店等に配布した。

その他、運転適性検査車「ふれあい号」の有効活用をはじめ、交通安全DVD・ビデオ、飲酒体験ゴーグル、移動式交通信号機などの交通安全資器材の積極的な貸出しにより、県民の交通安全意識の向上に努めた。

(6) 交通安全功労者表彰及び優良自動車運転者表彰

群馬県警察と共同し、多年にわたり交通安全活動に貢献した交通功労者及び優良運転者並びに交通事故防止に顕著な功績のあった団体・地区を対象に表彰した。

また、(一財)全日本交通安全協会、関東交通安全協会連合会及び群馬県知事等が実施する各表彰について、交通安全活動に貢献した個人、団体を積極的に推薦した結果、いずれも受賞した。

受賞状況は以下のとおりである。

ア 協会表彰

(ア) 群馬県警察本部長・群馬県交通安全協会理事長表彰

交通安全優良団体	8 団体
優良運転者	5 9 9 人
交通安全功労者	7 8 人
交通安全協会女性部	1 地区協会
交通安全協会女性部員	4 1 人
交通死亡事故抑止功労	1 地区協会

(イ) 群馬県交通安全協会理事長表彰

交通死亡事故抑止功労	4 地区協会
優良自動車整備士	2 2 人
高齢者の交通事故防止活動功労	4 団体
(最優秀賞 1 団体 優秀賞 2 団体 優良賞 1 団体)	

(ウ) 各警察署長・地区交通安全協会会長表彰

優良運転者	1 7 0 人
-------	---------

イ 中央表彰

(ア) 警察庁長官・全日本交通安全協会会長表彰	1 3 人
(イ) 全日本交通安全協会会長表彰	1 2 3 人
	5 団体

(ウ) 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長表彰	34人
	5団体
(エ) 関東交通安全協会連合会長表彰	14人
(オ) 群馬県知事表彰	40人

(7) 交通事故相談

交通事故当事者またはそのご家族等から、事故後の対応や交渉等についての相談を受け、いずれも相談者の心情に配慮し適切かつ公平に対応した。

(8) 支部活動

各地区交通安全協会222支部(3,990人)は、交通安全教育、各種キャンペーン及び各季交通安全運動等の行事のほか、通学路における街頭指導・カーブミラー清掃・祭事等地域のイベント・交通安全パレードに参加するなど、地域に密着したきめ細かな事業を行い交通安全に対する県民意識の底上げを図った。

第3 運転者教育事業(公益目的事業2)

運転免許更新時における申請受付等の事務及び更新時講習、その他道路交通法に基づく各種講習の実施を通じて、交通事故防止に寄与するとともに、運転者教育事業に付随する県収入証紙を販売して利便を図った。

1 運転免許関係窓口業務

群馬県総合交通センター及び各警察署(地区交通安全協会)における窓口事務については、運転免許更新324,749件、再交付628件、記載事項変更届64,623件の事務処理を適正かつ効率的に実施した。

また、群馬県総合交通センターにおいては、県警察運転免許課に職員13人を配置し、運転免許事務の補助及び来庁者の案内業務等に従事した。

2 更新時講習

更新時講習については、群馬県安全運転学校及び各地区交通安全協会において、受講者数総計238,149人に対し、次の講習区分により適正かつ効果的に実施した。

- (1) 優良運転者講習(163,041人)
- (2) 一般運転者講習(36,357人)
- (3) 違反運転者講習(20,372人)
- (4) 初回更新者講習(18,366人)

(5) 特定任意講習 (13人)

3 停止処分者講習

運転免許の停止又は保留の行政処分を受けた者2,201人に対し講習を行い、運転者の資質向上を図った。

4 違反者講習

違反点数3点以下の軽微な違反により、一定の基準(累積点数6点)に達した者564人に対して講習を行い、遵法精神の改善を図った。

5 原付講習

原付免許学科試験合格者928人に対して、適正かつ効果的な講習を実施した。

第4 運転免許取得希望者の育成及び訓練(収益事業1)

1 群馬県自動車教習所

入所生1,506人に対し自動車運転の教習を実施した。また、公安委員会指定講習実施機関として、高齢者、取消処分者及び初心運転者等3,319人を対象に各講習を実施し、交通安全意識の高い運転者の育成に努めた。

また、日曜日等の休日における教習所施設の一日開放については、63回(利用者1,712人)実施するとともに、交通関係団体及びバイク店等と連携した交通安全教室を14回開催した。

2 群馬県大型特殊自動車練習所

大型特殊自動車等の練習指導を221人に実施した。また、高齢者講習及びフォークリフト等の委託講習を8,515人に実施、交通安全及び産業安全意識の高い運転者の育成に努めた。

3 群馬県安全運転学校

高齢者講習を2,549人に実施、交通安全意識の高い運転者の育成に努めた。

第5 その他、公益目的事業に資するための収益を目的とする事業(収益事業2)

1 群馬県証紙売りさばき業務

群馬県総合交通センター、各地区交通安全協会、自動車教習所及び大型特殊自動車練習所等の各窓口において、県収入証紙を販売し県民の利便向上を図った。

2 その他の収益事業

(1) 群馬県総合交通センター内及び9地区交通安全協会に自動販売機を設置し、来訪者の利便を図った。

(2) 各種申請用写真の撮影希望者に対して写真撮影を行った。

(3) 免許更新者等の運転免許証受領の利便を図るため、希望者3,576人に対

して郵送した。

第6 理事会等

1 通常理事会

(1) 第1回通常理事会

令和6年6月3日、前橋市内において、第1回通常理事会を開催し、令和5年度事業報告、収支決算報告等について審議し承認された。

(2) 第2回通常理事会

令和7年3月28日、前橋市内において、第2回通常理事会を開催し、令和7年度事業計画（案）、収支予算（案）等について審議し承認された。

2 監査会

令和6年5月27日、前橋市内において、令和5年度の事業及び会計の監査を実施した。

3 定時評議員会

令和6年6月19日、前橋市内において、定時評議員会を開催し、令和5年度事業報告、収支決算報告等について審議し承認された。

また、令和6年度事業計画及び収支予算等を報告した。

4 常務理事会

年3回、定例の常務理事会を開催した。

当面する日常業務及び理事会、評議員会提出議案等について審議し、本会の健全かつ円滑な運営を図った。

第7 会議等

1 三交会議

四半期ごとに、県道路管理課・県警察本部交通企画課及び当協会が開催する「三交会議」では、各季交通安全運動の進め方等について協議・検討し、交通安全活動の効果的かつ一体的な推進を図った。

2 中央・他県との連携

（一財）全日本交通安全協会等と連携を深めるとともに、他県を参考に当協会の健全な運営と活動の充実強化に努めた。

3 研修会等への参加

研修会等へ職員を参加させるなど、当協会の健全な組織運営と活動のレベルアップを図った。

第8 賛助会員・寄附金等

1 賛助会員

(1) 免許会員

新規免許取得者及び免許更新者を対象とする免許会員入会業務については、当協会が一体となって、交通安全協会の役割・活動内容等の広報活動を積極的に推進することにより、入会率の向上に努めた結果、

- 免許更新者 105,160人
- 新規免許取得者 3,176人

が入会した。

(2) 法人会員、個人事業主会員及び個人会員

交通安全活動（公益目的事業）に賛同する法人会員、個人事業主会員及び個人会員については、当協会が一体となって募集した結果、

- 法人・団体 546社
- 個人事業主 2人
- 個人 8人

が入会した。

2 寄附金及び物品

法人等から総額1,065,299円の寄附を受け、交通安全活動に有効活用した。